

船保認第167号

令和2年4月16日

船橋市保育所等に児童が在園する保護者の
勤務先事業者の皆さま

船橋市長 松戸 徹

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育所等の臨時休園について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで本市では、保護者の皆様に登園自粛等の要請を行ってまいりましたが、市内での患者は増加しており、特に感染経路が不明な方が増えています。

保育所等においては、このような厳しい環境の中、必要な感染対策を行い、受け入れ縮小等を行いながら保育を続けてまいりましたが、家庭に比べて感染リスクが高いこと、万が一、感染者が発生した場合には、園に関わる多くの方に感染が拡大する恐れがあることから、児童及び保護者並びに保育所等職員の安全を第一に考え、保育所等を緊急事態宣言が解除されるまで臨時休園することといたします。

事業者の皆さまにおかれましては、認可保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。